

熊本市下水道管路施設（中央区・東区）における包括的管理業務委託（第26－901号）（水の官民連携レベル3.5）に関する質問への回答

No.	項目	関連資料	質問内容	回答内容	回答日
28	契約保証金	入札説明書P18 18その他の留意事項(3)契約保証金	契約保証金の納付に替えて、履行保証保険を結ぶことを想定した質問です。保証期間は10年間一括ではなく、単年度更新でも問題ないという理解でよろしいでしょうか。本事業は10年間という長期です。そのため、仮に一括での保証を求められる場合、将来発生しうるリスクが読み切れないため応諾する保証会社・保険会社が見つからない懸念があります。	契約保証金に代えて履行保証保険を付する場合の取扱いについては、契約書及び関係法令等に基づき取り扱うこととしています。 本契約では、契約保証金の納付に替えて履行保証保険を付する場合、熊本市契約事務取扱規則に基づき、10年間の契約金額を対象に市を被保険者とする履行保証保険を締結いただく必要があります。 ただし、保証期間については、契約上必要な履行の担保が契約期間を通じて確保されることを前提として、保証内容等を踏まえ個別に判断します。詳細の取扱いについては、契約締結時に、確認することとします。	10月13日
29	契約保証金	入札説明書P18 18その他の留意事項(3)契約保証金	契約保証金の納付に替えて、履行保証保険を結ぶことを想定した質問です。保証対象は契約金額全体ではなく、設計・建設・更新業務の契約額に限定していただけないでしょうか。 契約保証（履行保証）は、民間事業者の設計・建設業務に係る履行不能リスクに対して、公共側が未完成施設と再発注の負担を抱えるため、違約金やその他の公共側の損失を事前に金銭的に担保する仕組みとして位置づけられていると認識しており、本事業でも該当する業務範囲に限定いただきたい主旨です。	契約保証金は、本業務に係る契約上の義務の履行を担保するために求めるものであり、本業務全体の適正な履行を確保する観点から、特定の業務区分のみに限定することは予定していません。	10月13日
30	契約保証金	入札説明書P18 18その他の留意事項(3)契約保証金	契約保証金の納付に替えて、履行保証保険を結ぶことを想定した質問です。本事業は多岐にわたる業務をJVで実施するスキームであることを踏まえて、業務ごとに個別に業務受託者（JV構成員）が履行保証を付す形式も検討する予定です。履行保証保険の加入者は、JV又はJV構成員のいずれも許諾いただける選択肢の幅を広げていただけないでしょうか。	履行保証保険は、各個別契約に基づき、業務ごと（日常的維持修繕業務、日常的設置改修工事業務、計画的調査設計業務、計画的更新工事業務）に締結することを基本とします。（※事業全体を対象とした一括保証の方式でも可） また、保険加入者については、契約相手方との契約関係及び保証内容を踏まえ判断することとしており、詳細な取扱いについては契約締結時に確認することとします。 なお、本市が契約上必要な履行の確保が図られることを前提とします。	10月13日